【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年６月29日
【会社名】	大日精化工業株式会社
【英訳名】	DAINICHISEIKA COLOR & CHEMICALS MFG. CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　高橋 弘二
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋馬喰町一丁目７番６号
【電話番号】	（03）3662－7111（大代表）
【事務連絡者氏名】	取締役理財部門担当　武市 義彦
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋馬喰町一丁目７番６号
【電話番号】	（03）3662－7111（大代表）
【事務連絡者氏名】	取締役理財部門担当　武市 義彦
【縦覧に供する場所】	大日精化工業株式会社西日本支社 （大阪市北区大淀中二丁目８番７号） 大日精化工業株式会社中部支社 （名古屋市昭和区花見通二丁目３番地） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号）

1【提出理由】

平成24年６月28日開催の当社第109期定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の５第４項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第９号の２の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

平成24年６月28日

(2) 決議事項の内容

第１号議案 剰余金の処分の件

期末配当に関する事項

当社普通株式１株につき金６円（うち、普通配当５円・記念配当１円）

第２号議案 定款一部変更の件

(1) 取締役の任期の短縮

経営環境の変化に迅速に対応できる機動的な経営体制を構築するため、取締役の任期を２年から１年に変更するものであります。

(2) 剰余金の配当等の決定機関にかかる規定の新設

取締役の任期短縮にともない、剰余金の配当等を取締役会の決議により機動的に実施することが可能となるよう変更するものであります。

(3) その他、条文の新設にともない、条数の繰り下げ等所要の変更

第３号議案 取締役５名選任の件

取締役として、高橋靖、高橋弘二、牧野芳久、中條建吾、及び中村一男を選任する。

第４号議案 補欠監査役１名選任の件

補欠監査役として石山弘を選任する。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意志の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成（個）	反対（個）	棄権（個）	可決要件	決議の結果 （賛成の割合）
第１号議案	76,297	9	24	（注）１	可決　97.9%
第２号議案	71,062	5,244	24	（注）２	可決　91.2%
第３号議案				（注）３	
高橋 靖	73,130	3,173	27		可決　93.8%
高橋 弘二	73,678	2,625	27		可決　94.5%
牧野 芳久	74,516	1,787	27		可決　95.6%
中條 建吾	74,487	1,816	27		可決　95.6%
中村 一男	74,496	1,807	27		可決　95.6%
第４号議案				（注）３	
石山 弘	66,728	9,578	24		可決　85.6%

（注）１．出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成であります。

２．議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の３分の２以上の賛成であります。

３．議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。